

衆議院衛視採用案内

国権の最高機関で働く。



衆議院事務局
警務部



国旗掲揚

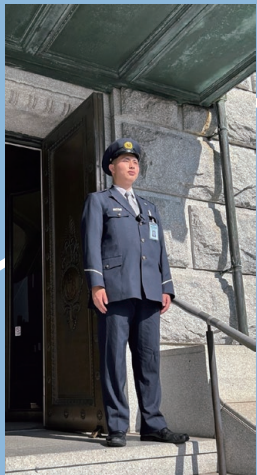
衆議院衛視とは

衆議院事務局の警務部に属し、身分は国家公務員の特別職です。国会議事堂において、衆議院議長の指揮の下に議院内部の警察を行うことを本務としています。



朝の点検

各所における勤務



衛視は衆議院の各門・各入口・議院内部において、通行者の「記章及び帯用カード等」の点検を行います。



本会議・委員会における勤務



本会議や委員会等において、本会議場及び委員室等の内外に勤務配置しています。傍聴人の手荷物検査及び身体検査は衛視が行います。

秩序を擁る

要人を護る

議長警護



内閣総理大臣警護



衆議院議長・副議長のほか、内閣総理大臣や国内外から訪れる賓客の警護は、経験豊富な衛視が担当します。

賓客警護



24時間衛る

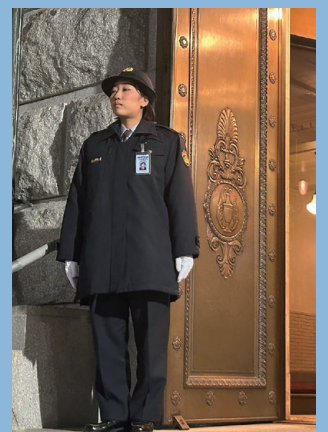
夜間勤務



衛視の勤務は2交替制で、8日ごとに夜勤を行う勤務ローテーションになります。



夜勤用寝室(男・女)及び、浴室(男・女)を備えています。





参観者を案内する

参観案内

社会科見学や修学旅行の学生、観光客、海外からの旅行者など、年間約50万人訪れる参観者を案内するのも、衛視の大切な仕事です。

英語や手話による参観も行っております。



消防・防災

大規模地震や火災等発災時には、初期消火・避難誘導・救助活動等を行います。衛視の約半数が、消防・防災に関する各種資格を有しています。

有事に備える

有事に備え、消火栓操法や心肺蘇生法の習得、警棒の扱い方の体得などの訓練を行います。



心身を鍛錬する



柔道・剣道は業務の一環で行っており、衛視の職務の基本となる「心技体」を磨きます。



賓客を迎える

礼服

開会式や賓客来訪の際は、「礼服」を着用してお迎えします。

各種研修

衛視としての資質・見識を高めるため、初任者及び昇任に伴い実施しています。参観案内のための手話・英語の習得等、各種研修も行っています。



研鑽を積む

先輩からのメッセージ

国権の最高機関で働く

国会議事堂で「衛視」として勤務することを一言で表せば「国の中枢を守る」という誇り高い職務であるということです。ここでは日々、歴史的瞬間や重要な政策が形作られる場面に立ち会うことができ、衆議院職員としてお互いを支えながら、緊張感と責任感の中で仕事をしています。特に国会の開会式は天皇陛下をお迎えして行われます。その日は警務部が一丸となり、私も警務部の一員として全力で職務に当たります。そして無事に開会式を終えた後の達成感は何事にも代えがたいものです。



令和2年入局 栗本海斗

衛視は、法律や規則に従い、円滑に議会運営が行われるように国会内の秩序保持に努めます。その中で参観者や訪問者の方々と接する機会も多く、厳しさだけでなく配慮や気遣いが求められる場面も多くあります。さらに地震など、突然の状況に対応する冷静な判断と行動が求められます。これを読んで不安になる方もいるかも知れませんが、警務部では、警棒訓練や応急救護訓練などを定期的実施しており、さらに先輩からは様々な経験やアドバイスを聞く機会も多く、衛視として自信をもって仕事ができる環境が整っています。私は衛視という仕事に就いて約5年が経ちましたが、毎日が挑戦と学びに満ちています。各種研修制度も充実しており、現在手話研修を受講しています。同僚と共に手話を学ぶことで、互いに切磋琢磨し、今では手話講師の方と雑談ができるようになりました。聴覚に障害をお持ちの方々に、先輩方のように国会案内ができる手話通訳者になることが現在の目標です。

また休日には、上司や同僚とBBQやフットサルをするなど、プライベートでも交流があるのが警務部の魅力です。国権の機関である国会という歴史を生み出す場所で一緒に働いてみませんか。



令和5年入局 林邊鈴那

研修なども充実、日々成長を実感

皆さんは衆議院衛視という職業をご存じでしょうか。このパンフレットを通じて、少しでも衛視という仕事を身近に感じていただければ幸いです。

皆さんが衆議院事務局に入局すると、社会人として必要な教養を身につける研修から始まり、衆議院衛視として働くために法令関係の勉強や実務見習いなど、2か月間の研修期間があります。この期間を終えると、本格的に衛視としての勤務が始まります。

衛視の主な職務内容は大きく分けると2つあります。1つ目は、国会内全般の警備に関わる業務です。各出入口を通行する人の確認や、本会議、委員会が滞りなく行なわれるように警備いたします。2つ目は、国会の施設を案内する参観業務です。当日に申し込みされた方を案内するほか、外国の方や聴覚に障害がある方に対応した参観も行っています。そのため、英語や手話などの研修も充実しており、日々成長を実感できる職場だと思います。

私が約3年間勤務して感じたことは、想像していた以上に多くの人と関わる仕事だということです。各出入口での通行人への対応を始め、参観に来られた方々への対応、さらには本会議、委員会において国会議員や報道関係者、傍聴人への対応など、対面でのやり取りが多く、コミュニケーションの重要性を実感しました。勤務する中で、その時、その場面にあった臨機応変な対応が求められ、難しく感じることもありましたが、親身に相談に乗ってくれる先輩方のおかげで、現在は自信を持って職務に励むことができます。また、年次休暇に加え、育児休業は男女問わず取得しやすい環境が整っており、働きやすさも実感しています。

少しでも興味が湧いた方は、是非、国会参観や本会議の傍聴に訪れてみてください。その際は、私たち衛視が責任をもって皆さんに対応いたします。皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。

Q&A 衛視を志望する方へ

◆ 衛視はどんなことをしているのですか？

議長の指揮の下、議院内部の警察の執行を担っています。衆議院各入口、本会議場、各委員室の警備や、議長、副議長、内閣総理大臣のほか、国内外から訪れる賓客の警護を行っています。ほかにも消防、防災に関する業務や見学に来る参観者の案内など、業務内容は多岐に渡ります。

◆ 勤務形態はどのようになっていますか？

週休2日、2交替制の勤務で、8日ごとに夜勤を行います。日勤の勤務時間は9:00～17:30、夜勤の勤務時間は17:00～翌10:00です。それぞれ、会議等の院内状況により延長勤務になる場合があります。

◆ 給料や手当について教えてください。

給料は議院警察職給料表が適用され、手当等は一般職の国家公務員と同様に支給されます。給料のほかには6月期、12月期に期末・勤勉手当が支給されます。また、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれ個人の状況に応じて規定の範囲内で支給されます。

初任給の例(令和7年4月1日現在*地域手当含む)	
短大卒(専門2年卒含む)	月額 295,920円
高校卒等	月額 277,320円

*月額は、パンフレット編集時点での規定に基づく額です。

◆ 法律に詳しくないと働けませんか？

心配には及びません。採用後に関係法規等の研修を行います。研修を受け勤務に当たることによって法律に興味を持ち、夜間の大学に通い、勤務と勉学を両立させている者もいます。

衛視採用試験についての詳細は、別紙「衛視採用試験案内」をご覧ください。試験に関する最新の情報は、衆議院HPまで。

◆ 武道未経験でも大丈夫ですか？

問題ありません。柔道・剣道は業務の一環として行っております。未経験の方でも採用後の研修において、柔道・剣道有段者による指導を基礎から受けることができます。

◆ 休暇制度について教えてください。

年間20日の年次休暇のほか、特別休暇(結婚・保育・看護・夏季・忌引等)、介護休暇、育児休業などがあります。

◆ 福利厚生等はどのようになっていますか？

衆議院共済組合員として、組合の給付等を受けることができます。健康管理、年金制度・財形貯蓄といった生活保障・サービス等、様々な福利厚生事業が行われています。なお、宿舎に関しては、衆議院独自の男女独身寮及び世帯用宿舎があるほか、財務省の管理する合同宿舎(独身用・世帯用)などが都内及び近県にあります。

◆ 受験予定ですが職場見学はできますか？

下記までご連絡いただければご案内いたします。ただし、院内状況によりお断りする場合があります。

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-7-1

衆議院事務局警務部警務課総務係

代表 03-3581-5111(内線 33701)

衆議院事務局チャンネル 衛視

検索

衛視の職務内容を動画で
ご覧いただけます。

